

第2期高知県子ども・子育て支援事業支援計画及び高知県次世代育成支援行動計画(改定版)～高知家の少子化対策総合プラン(後期計画)～  
目標事業量の進捗状況等

参考資料2

計画期間:令和2年度から令和6年度まで  
<目標事業量の進捗状況 ※令和5年1月末時点>

第3節 地域における子育て支援

1 地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)

(1)利用者支援事業

| 指標       | 取組概要   | 令和6年度<br>成果目標              | プラン策定時現状<br>(年) | 令和4年度実績 | 主な課題・今後の取組の方向性  | 担当課    | 備考 |
|----------|--|----------------------------|-----------------|---------|---|--------|----|
| 母子保健型の設置 | 妊娠前から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施する市町村の取組を支援 | 全市町村<br>(高知市については<br>複数設置) | 19市町村           | 全市町村    | 市町村における全ての妊産婦を対象としたポピュレーションアプローチや産後ケア事業の拡充、さらには、父親を含めた家族への支援の充実にに向けた取組を支援 | 子育て支援課 |    |

(2)地域子育て支援拠点事業

| 指標              | 取組概要   | 令和6年度<br>成果目標      | プラン策定時現状<br>(年)    | 令和4年度実績            | 主な課題・今後の取組の方向性   | 担当課    | 備考 |
|-----------------|--|--------------------|--------------------|--------------------|--|--------|----|
| 地域子育て支援拠点の設置か所数 | 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施<br>(※本県では国基準を満たさない地域子育て支援拠点の設置あり) | 25市町村1広域連合<br>52か所 | 24市町村1広域連合<br>48か所 | 25市町村1広域連合<br>50か所 | ・地域子育て支援センターの利用者は減少しているが相談件数は増加しているなど、育児不安を抱える家庭の孤立化が懸念される。<br>・母親と同じ立場で子育てに寄り添う「先輩ママ」による数居の低い相談体制の構築や、子育てボランティアの拡大など住民参加型の子育て支援を推進する。 | 子育て支援課 |    |

(7)ファミリー・サポート・センター事業

| 指標                  | 取組概要  | 令和6年度<br>成果目標 | プラン策定時現状<br>(年)   | 令和4年度実績           | 主な課題・今後の取組の方向性  | 担当課    | 備考 |
|---------------------|---|---------------|-------------------|-------------------|---|--------|----|
| ファミリー・サポート・センター提供会員 | ・国の交付金に加えて、本県独自の取組加算により運営を支援<br>・会員の増加に向けた事業の広報<br>・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センターコース)の開催 | 1,000人以上      | 784人<br>(令和2年1月末) | 940人<br>(令和4年12月) | ・小規模自治体での新規開設<br>会員数20人未満の少人数でも開設できるように支援<br>・提供会員の確保<br>引き続き会員増加に向けた取組を県独自加算により支援<br>預かり、預けに対する不安を払拭するため実際の預かりの様子を紹介等により会員獲得を支援<br>・病児病後児への対応<br>実施検討に向け、先行事例の情報提供等を行う | 子育て支援課 |    |

(8)一時預かり事業

| 指標            | 取組概要  | 令和6年度<br>成果目標 | プラン策定時現状<br>(年) | 令和4年度実績    | 主な課題・今後の取組の方向性   | 担当課   | 備考 |
|---------------|---|---------------|-----------------|------------|--|-------|----|
| 一時預かり事業の実施か所数 | 市町村が子ども・子育て支援計画に基づき実施する一時的に家庭での保育が困難になった未就園児を預かる事業の実施を支援する。 | 26市町村110か所    | 24市町村102か所      | 25市町村110箇所 | 事業の実施箇所数は、目標達成に向け順調に推移している状況。引き続き国庫補助事業による財政支援に取り組むとともに、事業実施に必要な人材を確保するため、保育や子育て支援分野の各事業等に従事できる「子育て支援員」の認定研修を実施する。 | 幼保支援課 |    |

(9)延長保育事業

| 指標           | 取組概要   | 令和6年度<br>成果目標 | プラン策定時現状<br>(年) | 令和4年度実績    | 主な課題・今後の取組の方向性   | 担当課   | 備考 |
|--------------|--|---------------|-----------------|------------|--|-------|----|
| 延長保育事業の実施か所数 | 市町村が子ども・子育て支援計画に基づき実施する、通常の利用時間以外において引き続き未就園児を預かる事業の実施を支援する。 | 14市町村140か所    | 13市町村137か所      | 14市町村143箇所 | 事業の実施箇所数は、目標達成に向け順調に推移している状況。引き続き国庫補助事業による財政支援に取り組むとともに、事業実施に必要な人材を確保するため、保育や子育て支援分野の各事業等に従事できる「子育て支援員」の認定研修を実施する。 | 幼保支援課 |    |

(10) 病児保育事業

| 指標                       | 取組概要   | 令和6年度<br>成果目標 | プラン策定時現状<br>(年) | 令和4年度実績  | 主な課題・今後の取組の方向性  | 担当課   | 備考 |
|--------------------------|--|---------------|-----------------|----------|---|-------|----|
| 病児・病後児対応型(非施設型を含む)の実施か所数 | 市町村が子ども・子育て支援計画に基づき実施する自宅での保育の困難な病児の子どもを、病院・保育所等で預かる事業の実施を支援する。                        | 10市町村25か所     | 9市町村22か所        | 9市町村21箇所 | 事業の実施箇所数は、目標達成に向け順調に推移している状況。小児科医の不足や時期によって利用者が大きく増減するため安定的な経営が難しい面が課題となっているが、国の補助単価は大幅に増額していることから引き続き財政支援に取り組むとともに、事業の従事に必要な研修を実施する。 | 幼保支援課 |    |
| 体調不良児対応型の実施か所数           | 未就園児が保育中に発熱するなど「体調不良」となった場合において、保育所が、安心かつ安全な体制を確保するために、必要な経費を支援することで、保育所における緊急的な対応を図る。 | 5市70か所        | 5市68か所          | 6市76箇所   | 保護者のニーズが非常に高い事業であり、国の補助単価は大幅に増額していることから引き続き財政支援に取り組むとともに、事業の従事に必要な研修を実施する。  | 幼保支援課 |    |

(11) 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

| 指標                      | 取組概要   | 令和6年度<br>成果目標 | プラン策定時現状<br>(年) | 令和4年度実績 | 主な課題・今後の取組の方向性  | 担当課   | 備考 |
|-------------------------|--|---------------|-----------------|---------|---|-------|----|
| 放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の実施校率 | 放課後等において子どもたちが安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる居場所づくりを推進。               | 100%          | 96.3%           | 97.3%   | 待機児童及び国の施設基準等を満たしていない児童クラブの解消に向け、新たな児童クラブの整備と従事する職員の確保が必要であることから、市町村への運営等補助や市町村ヒアリング、取組状況調査などを踏まえて関係機関との情報共有やアドバイスを実施。また、各児童クラブや子ども教室の活動内容に差があり、充実した活動事例の共有や、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う専門知識・技能の向上などが求められるため、活動内容の充実に向け、コロナ禍を踏まえた市町村等への支援を継続。研修機会を確保するためICTを活用し参加しやすい環境を整備。 | 生涯学習課 |    |
| 避難訓練の実施                 | 放課後等において子どもたちが安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる居場所づくりを推進。               | 100%          | 100%            | 97.8%   | 年1回実施している取組状況調査の結果を踏まえ、現状の取組が維持できるよう、市町村訪問の際などに市町村に対する働きかけを行っていく。   | 生涯学習課 |    |
| 防災マニュアルの作成              | 放課後等において子どもたちが安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる居場所づくりを推進。               | 100%          | 100%            | 97.8%   | 年1回実施している取組状況調査の結果を踏まえ、現状の取組が維持できるよう、市町村訪問の際などに市町村に対する働きかけを行っていく。   | 生涯学習課 |    |
| 学校との定期的な連絡              | 放課後に、より安全で健やかに過ごせるよう、学校と地域・家庭が連携し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを推進。 | 90%           | 81%             | 96.3%   | 年1回実施している取組状況調査の結果を踏まえ、現状以上の取組が維持できるよう、市町村訪問の際などに市町村に対する働きかけを行っていく。   | 生涯学習課 |    |
| 学習支援の実施                 | 「放課後学びの場(子どもたちの学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる学習活動の場)」の取組を推進            | 100%          | 100%            | 97.2%   | 年1回実施している取組状況調査の結果を踏まえ、現状の取組が維持できるよう、市町村訪問の際などに市町村に対する働きかけを行っていく。   | 生涯学習課 |    |

第4節 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援

1 児童虐待防止対策の充実

(3) 児童虐待発生時の迅速・的確な対応(児童相談所の体制強化等)

| 指標             | 取組概要   | 令和6年度<br>成果目標  | プラン策定時現状<br>(年) | 令和4年度実績            | 主な課題・今後の取組の方向性   | 担当課    | 備考 |
|----------------|--|----------------|-----------------|--------------------|--|--------|----|
| 子ども家庭総合支援拠点の設置 | 児童虐待防止対策体制総合強化プラン(H30)に基づき、市町村における相談体制を強化するため設置を進めるもの。 | (令和4年度までに)全市町村 | 2市町             | 11市町村<br>(令和4年11月) | 子ども家庭総合支援拠点設置のための専門人材の確保と継続した組織的対応力の強化が必要であり、専門人材の配置に向けた財政支援や専門性向上、相談対応力の強化に向けた研修等の充実に取り組む | 子ども家庭課 |    |

## 2 社会的養護体制の充実・強化

### (2) 社会的養護の子どもの自立支援

| 指標    | 取組概要  | 令和6年度<br>成果目標 | プラン策定時現状<br>(年)    | 令和4年度実績            | 主な課題・今後の取組の方向性  | 担当課    | 備考 |
|-------|---|---------------|--------------------|--------------------|---|--------|----|
| 里親委託率 | 高知県社会的養育推進計画(R2)に基づき、子どもの最善の利益を踏まえ、できるだけ家庭に近い環境(里親家庭)での養育を推進するもの。 | 36.0%         | 19.0%<br>(平成30年度末) | 26.3%<br>(令和4年11月) | 里親委託率の向上のため、より一層の里親制度の普及や里親委託の促進が必要であり、児童相談所と里親支援機関等による里親制度等理解促進、里親研修及び訪問支援等の一貫した里親養育支援体制の構築を図っていく。 | 子ども家庭課 |    |

### 3 ひとり親家庭等の自立支援の推進

| 指標               | 取組概要  | 令和6年度<br>成果目標     | プラン策定時現状<br>(年)   | 令和4年度実績           | 主な課題・今後の取組の方向性  | 担当課    | 備考                |
|------------------|---|-------------------|-------------------|-------------------|---|--------|-------------------|
| 勤務先での正規雇用率(母子世帯) | ひとり親家庭等の自立を促進するため、関係機関と連携した就業支援や安定した収入確保のため、就職に有利な資格取得を支援 | (令和5年度までに)<br>65% | 56.7%<br>(平成27年度) | 53.7%<br>(令和3年8月) | 母子世帯の正規雇用率は前回調査に比べて低下しており、資格取得支援のための各種給付金等の情報提供や、高知家の女性しごと応援室などの就業支援機関と連携強化を図り、個々のニーズに応じて相互に紹介を行う取組を継続する。 | 子ども家庭課 | 実績値はひとり親家庭等実態調査より |

### 4 少年非行防止対策の推進

| 指標   | 取組概要   | 令和6年度<br>成果目標            | プラン策定時現状<br>(年)    | 令和4年度実績            | 主な課題・今後の取組の方向性  | 担当課    | 備考 |
|------|--|--------------------------|--------------------|--------------------|---|--------|----|
| 再非行率 | ・小学生の万引き行為を未然に防ぐため、協定締結企業と連携した店舗での声かけや見守りを強化(一斉運動)<br>・見守り雇用主による無職少年等の就労支援(見守りしごと体験講習) | (令和5年度までに)<br>全国平均レベルに低減 | 28.7%<br>(令和3年11月) | 28.4%<br>(令和4年12月) | 本県の再非行少年の数は増加傾向にあり、再非行率も全国平均を上回っているため、協定締結企業や見守り雇用主等と協力し、取組の強化を図っていく。 | 子ども家庭課 |    |

## 5 障害児施策の充実等

### (1) 発達障害のある子どもと家族への支援

| 指標                               | 取組概要  | 令和6年度<br>成果目標 | プラン策定時現状<br>(年) | 令和4年度実績        | 主な課題・今後の取組の方向性   | 担当課   | 備考 |
|----------------------------------|---|---------------|-----------------|----------------|--|-------|----|
| 健診後のアセスメントの場への専門職(心理職・言語聴覚士等)の関与 | ・発達に気になる子どもとその家族にとって良いタイミングで子どもに合った支援を受けるためのつなぎを行うため専門職の関与を促進 | 全市町村          | 18市町村           | 27市町村<br>(90%) | 【課題】<br>・派遣する専門職の確保<br>【取組の方向性】<br>・専門職に対する養成研修の実施<br>・専門職が関与していない市町村(幡多地域)に対して専門職を新たに派遣                                 | 障害福祉課 |    |
| 児童発達支援センターの設置数                   | ・専門的療育機関である児童発達支援センターの確保                                      | 12か所          | 6か所             | 6か所            | 【課題】<br>・児童発達支援センターと同等の機能を有しているが、人員要件等を満たさず、児童発達支援センターとなれない事業所がある<br>【取組の方向性】<br>・児童発達支援センターにこだわらず、同等の機能を有する事業所の確保を進めていく | 障害福祉課 |    |
| 発達障害の診療を行う医師数(発達障害の診療ができる医療機関数)  | ・発達障害の専門医師等の養成  | 35か所          | 25か所            | 31か所           | 【取組の方向性】<br>・高知ギルバーク発達神経精神医学センターや高知大学医学部寄附講座などが連携して医師の育成・確保の取組を実施  | 障害福祉課 |    |

(2) 特別な支援を必要とする医療的ケア児や重度障害児等への支援

| 指標                    | 取組概要   | 令和6年度<br>成果目標 | プラン策定時現状<br>(年) | 令和4年度実績 | 主な課題・今後の取組の方向性  | 担当課   | 備考 |
|-----------------------|--|---------------|-----------------|---------|---|-------|----|
| 医療的ケア児等コーディネーター<br>人数 | ・医療的ケア児及びその家族に対する支援の総合調整を行う「医療的ケア児等コーディネーター」を、全ての医療的ケア児に配置 | 120名          | 30名             | 109名    | 【課題】<br>・養成研修を修了したコーディネーターの活用とフォローアップ<br>【取組の方向性】<br>・医療的ケア児等コーディネーター養成研修の継続実施<br>・医療的ケア児等コーディネーターが円滑に活動できるよう医療的ケア児支援センターの強化<br>・フォローアップ研修の実施 | 障害福祉課 |    |

第5節 仕事と家庭生活の両立支援

1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

| 指標                           | 取組概要   | 令和6年度<br>成果目標               | プラン策定時現状<br>(年)                | 令和4年度実績                        | 主な課題・今後の取組の方向性  | 担当課               | 備考                                     |
|------------------------------|--|-----------------------------|--------------------------------|--------------------------------|---|-------------------|--|
| ワークライフバランス推進延べ認証<br>企業数      | 認証制度の普及拡大のためにアドバイザー（社会保険労務士の資格を有する者）を設置し、認証制度のPRや認証取得に向けた支援を行った。 | 615社                        | 344社                           | 622社<br>(R5.1.1現在)             | 認証企業数は順調に伸びているが、認証企業の約半数は建設業であり、業種に偏りが見られる。このため、主に製造業や医療・福祉関連の業界団体と連携し、認証取得のメリットをアピールし、より幅広い業種の認証を増やしていく。<br>また、既に認証を取得している企業に対しては、アドバイザーなどにより、複数部門認証取得を促していく。                      | 雇用労働政策課           | 総合戦略のKP6年度の成果目標については、615社→770社に上方修正を予定 |
| 県内企業における育児休業取得率              | 優良事例の横展開による企業等への啓発、また、フォーラム開催による社会全体での機運の醸成、若い世代や育休取得者の意識醸成を行う。  | 男性:30%<br>女性:100%<br>(令和6年) | 男性:7.6%<br>女性:95.7%<br>(平成30年) | 男性:15.8%<br>女性:97.6%<br>(令和2年) | 令和5年度に労働環境等実態調査を予定しており、目標の進捗状況を確認する。<br>また、男性の育児休業に関しては、法改正への対応とあわせて、企業内における体制整備も課題となっていることから、社会保険労務士等の士業と連携し、育児休業取得に向けた体制整備に係る支援も新たに実施する。引き続き、優良事例の横展開やフォーラム開催等により、機運や意識の醸成も行っていく。 | 雇用労働政策課<br>子育て支援課 |  |
| 県内企業における時間単位年次有給<br>休暇制度の導入率 | 個別訪問や育休宣言賛同企業で導入を検討中の企業への導入を支援するリーフレットの作成、配布を行う。                 | 50%                         | 29%                            | 41.8%<br>(令和3年)                | 目標に向けて概ね順調に進んでおり、引き続き個別訪問や広報啓発により、育休宣言賛同企業への時間単位年次有給休暇制度の導入支援を実施。   | 子育て支援課            |  |
| 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」登録団体数     | 医療福祉職場や建設業を中心に、未登録企業・団体への個別訪問や、経済団体の会報誌等を通じた広報啓発を実施。             | 1,500団体                     | 985団体<br>(R2.2月末現在)            | 1,319団体<br>(R4.12月末現在)         | 目標に向けて概ね順調に進んでおり、引き続き個別訪問や広報啓発を行い、団体数の増加を目指す。   | 子育て支援課            |  |
| 「育児休暇・育児休業取得促進宣言」賛同企業数       | 医療福祉職場や建設業を中心に、個別訪問や、経済団体の会報誌等を通じた広報啓発を実施。                       | 1,200団体                     | 694団体<br>(R2.2月末現在)            | 920団体<br>(R4.12月末現在)           | 目標に向けて概ね順調に進んでおり、引き続き個別訪問や広報啓発を実施し、育児休暇・育児休業取得促進宣言賛同企業を増やし、企業内の意識醸成を図る。   | 子育て支援課            |  |

第6節 ライフステージの各段階に応じた切れ目のない支援

1 誰もが希望する時期に安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会

| 指標                                   | 取組概要  | 令和6年度<br>成果目標                       | プラン策定時現状<br>(年)            | 令和4年度実績                      | 主な課題・今後の取組の方向性   | 担当課    | 備考 |
|--------------------------------------|---|-------------------------------------|----------------------------|------------------------------|--|--------|----|
| 合計特殊出生率                              |   | 1.7                                 | 1.48<br>(H30)              | 1.45<br>(R3)                 | 令和3年の出生数は、令和2年を8人上回り4090人であったが依然として厳しい状況であり、婚姻件数も2332組と、8年連続で前年を下回る状況。出生数の減少の要因は、若者の県外流出により、特に若い世代の女性人口が減少していることや、身近に子育てしている親族が少なくなってきたことや、地域でのつながりが以前より薄れている中で、近くに相談できる方がおらず、結婚や出産、子育てに対して漠然とした「不安感」を持つ方が多くなっていることも、出生数の減少の要因と考えられる。「高知県が安心して『結婚』『妊娠』『出産』『子育て』できるような社会になっていると考える人の割合」は、令和4年度は22.0%となっており、内訳として「子育て中の方」の27.4%に対して、「子どもがいない方」の割合は19.9%と、7.5ポイント低くなっている。特に、若い方の「結婚や出産、子育てに対する不安感の解消」が重要となるので、それぞれの取組を強化する。 | 子育て支援課 |    |
| 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合 |   | 50%                                 | 28.1%                      | 22.0%<br>(R4年度)              |  | 子育て支援課 |    |
| 理想的な子どもの数<br>現実的に持ちたい子どもの数           | 出会い・結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージの各段階に応じた総合的な対策を進め、出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の創出、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援体制である「高知版ネットワーク」の推進や働きながら子育てしやすい職場環境づくりに向けた、育児休暇・育児休業の取得促進など、地域や職場で子育てをサポートする取組を推進。 | 理想と現実の数<br>(上昇)<br>理想と現実数の差<br>(縮小) | 理想2.38人<br>現実2.05人         | 理想2.20人<br>現実1.85人<br>(R4年度) |  | 子育て支援課 |    |
| 平均初婚年齢(夫、妻)                          |   | 年齢低下                                | (H30年)<br>夫30.8歳<br>妻29.4歳 | (R3年)<br>夫30.8歳<br>妻29.6歳    | 平均初婚年齢は、30歳前後で推移している。出会いの年齢などの上昇や交際期間の伸長、出会いにつながる行動を起こしていない状況が背景にあると考えられ、出会いの機会創出や行動変容に向けた後押しが必要。令和4年度には、出会い・結婚・子育て支援デジタルプロモーションに取り組み、若い世代に親和性の高いSNSを活用し、支援制度の周知等、広報を強化したところ。今後は、コロナ禍により減少した出会いのイベントの拡大に向けて、体験型交流イベントの実施など、出会いの機会創出を強化していく。  | 子育て支援課 |    |

(1) 出会いの機会の創出

| 指標                             | 取組概要  | 令和6年度<br>成果目標 | プラン策定時現状<br>(年)     | 令和4年度実績            | 主な課題・今後の取組の方向性   | 担当課    | 備考 |
|--------------------------------|---|---------------|---------------------|--------------------|--|--------|----|
| マッチングシステムへの登録者数                | ・マッチングシステムの利便性及び認知度の向上<br>・マッチング会員への支援  | 1,000人        | 725人<br>(R2.2月末現在)  | 715人<br>(R4.12月現在) | ・令和4年度作成した結婚を希望する若い世代をターゲットにした広報プロモーションをSNSで配信継続実施<br>・マッチングシステム登録体験キャンペーンの実施<br>・スキルアップセミナー付き会員限定イベントの実施<br>・出張登録閲覧会やヘアメイク・写真撮影付きなどのスペシャル登録閲覧会、個別相談会などの実施   | 子育て支援課 |    |
| 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント参加者数 | ・補助金の活用などイベント開催支援<br>・県内各地域におけるイベントの継続的な実施に向けた支援                              | 3,600人/年      | 3,168人/年<br>(H30年度) | 613人<br>(R4.12月現在) | ・令和4年度作成した結婚を希望する若い世代をターゲットにした広報プロモーションをSNSで配信継続実施(再掲)<br>・マッチングなしの交流イベント「社会人交流事業」を実施するとともに多様なイベントの開催を支援<br>・イベントの企画支援を行うアドバイザー等の派遣  | 子育て支援課 |    |
| 独身者の出会いを支援するボランティア数            | ・サポーターの養成及び活動支援<br>・サブサポーターによる独身者等への広報活動の充実<br>・婚活サポーター連絡協議会を中心としたサポーター活動の活性化 | 450人          | 260人<br>(R2.2月末現在)  | 203人<br>(R4.12月現在) | ・令和4年度作成した結婚を希望する若い世代をターゲットにした広報プロモーションをSNSで配信継続実施(再掲)<br>・独身者との接点の多い企業、団体をサブサポーターとして登録し、広報の強化を行う団体サブサポーターを募集する<br>・応援団や各種団体・市町村等への働きかけにより婚活サポーターやサブサポーターを増員する<br>・各地区組織の活動状況や課題などについて情報共有・意見交換を行う | 子育て支援課 |    |

(2) 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

| 指標   | 取組概要  | 令和6年度<br>成果目標 | プラン策定時現状<br>(年)                            | 令和4年度実績                                  | 主な課題・今後の取組の方向性  | 担当課                                    | 備考 |
|--|---|---------------|--|--|---|--|----|
| <b>ア 安全・安心な周産期医療体制の充実</b>                                  |   |               |  |  |   |  |    |
| 産婦人科医師数  | 産科医の分娩手当を支給する医療機関への助成                         | 55人以上         | 52人<br>(H28年末)                             | 61人<br>(R2年末:医師・歯科医<br>師・薬剤師統計)          | ・医師数は近年増加傾向にあるが、医療機関が中央部に集中している。<br>・将来県内の医療機関において産婦人科・小児科の医師として勤務する意思のある医学生に対する奨学金の加算賞与の継続<br>・産科医師の分娩手当、新生児担当医に対する助成の継続 | 医療政策課                                  |    |
| 小児科医師数   | 出生児がNICUで管理が必要になった場合の新生児担当医での手当を支給する医療機関への助成  | 110人以上        | 106人<br>(H28年末)                            | 104人<br>(R2年末:医師・歯科医<br>師・薬剤師統計)         |   | 医療政策課                                  |    |
| <b>イ 妊産婦・乳幼児に関する保健の充実</b>                                  |   |               |  |  |   |  |    |
| 妊娠11週以下での妊娠の届出率  | 妊婦の主体的な母体管理意識や思春期からのライフプランづくりを促すための啓発。        | 全国水準維持        | (H30年度速報値)<br>93.1%<br>(H29年度:全国<br>93.0%) | (R3年度速報値)<br>94.8%<br>(R2年度:全国<br>94.6%) | ・妊娠後期(妊娠20週以降)の妊娠届出が一定数ある<br>・妊婦の主体的な母体管理意識啓発の継続  | 子育て支援課<br>(調査出典:<br>地域保健・健康増進事業報<br>告) |    |
| 産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受ける事ができたものの割合(3.4か月児)   | ・子育て世代包括支援センターの運営支援<br>・県単補助金による支援(産前・産後サービス) | 85.0%         | (H30年度速報値)<br>79.0%<br>(H29年度:全国<br>82.7%) | (R3年度)<br>84.0%<br>(R3年度:全国<br>86.2%)    | ・産後1か月程度の訪問が市部で十分でない<br>・市町村での産前・産後サービスの充実強化に向けた支援の継続   | 子育て支援課<br>(調査出典:<br>厚生労働省:母子保健課調<br>査) |    |
| 1歳6ヶ月児健診の受診率   | ・県単補助事業による支援(家庭訪問による受診勧奨)<br>・社会全体への効果的な啓発活動  | 98.0%         | (H30年度速報値)<br>97.1%<br>(H29年度:全国<br>96.2%) | (R3年度速報値)<br>94.7%<br>(R2年度:全国<br>95.2%) | ・県単補助事業による支援(家庭訪問による受診勧奨)の継続  | 子育て支援課<br>(調査出典:<br>地域保健・健康増進事業報<br>告) |    |
| 3歳児健診の受診率  | ・乳幼児健診受診啓発チラシやリーフレットを作成し、市町村、保育所、幼稚園等に配布。     | 98.0%         | (H30年度速報値)<br>96.9%<br>(H29年度:全国<br>95.2%) | (R3年度速報値)<br>94.7%<br>(R2年度:全国<br>94.5%) | ・社会全体への効果的な啓発活動<br>・乳幼児健診受診啓発、広報活動の継続とさらなる充実  | 子育て支援課<br>(調査出典:<br>地域保健・健康増進事業報<br>告) |    |
| 育てにくさを感じた時に対処できる(相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている)親の割合(3.4ヶ月児) | ・子育て世代包括支援センターの周知・広報                          | 95.0%         | (H30年度速報値)<br>79.2%<br>(H29年度:全国<br>81.3%) | (R3年度)<br>85.7%<br>(R3年度:全国<br>81.7%)    | ・各市町村及び県における子育て世代包括支援センターの周知・広報の強化  | 子育て支援課<br>(調査出典:<br>厚生労働省:母子保健課)       |    |
| <b>ウ 小児医療の充実</b>   |   |               |  |  |   |  |    |
| 小児の救急車搬送に占める軽症患者の割合(消防庁、救急・救助の現況)                          | #8000を開設し、看護師が保護者からの相談に応じ、適正な受診の啓発を行っている。     | 70%以下         | 77.2%<br>(H30年)                            | 73.6%<br>(R2年)                           | ・高知家の救急医療電話「#7119」及びこうちこども救急ダイヤル「#8000」の周知に取り組む   | 医療政策課                                  |    |
| <b>エ 小児慢性特定疾病対策の推進</b>                                     |   |               |  |  |   |  |    |
| 小児慢性特定疾病児童等自立支援員の配置数                                       | 児童の自立促進に向けた支援として、相談受付や各研修、交流会の実施              | 1名            | -  | 1名                                       | ・難病連への委託による配置の継続<br>・地域との連携強化などの活動の充実   | 健康対策課                                  |    |

(参考指標)

(2) 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

| 指標                   | 取組概要  | 令和6年度<br>成果目標 | プラン策定時現状<br>(年)            | 令和4年度実績                         | 主な課題・今後の取組の方向性                 | 担当課   | 備考 |
|----------------------|---|---------------|----------------------------|---------------------------------|--------------------------------|-------|----|
| イ 妊産婦・乳幼児に関する保健の充実   |   |               |                            |                                 |                                |       |    |
| 周産期死亡率<br>(出産千対)     | ・妊婦健診での早産予防の検査(子宮頸管長測定、細菌検査)の実施支援<br>・周産期医療従事者による要因分析と改善内容の検討会の実施 | 全国平均以下を維持     | (H30年)<br>4.6<br>(全国3.3)   | (R3年人口動態統計)<br>3.7<br>(全国3.4)   | ・妊婦健診における早産防止を目的とした医学的管理の徹底の継続 | 医療政策課 |    |
| 新生児死亡率<br>(出生千対)     |   | 全国平均以下を維持     | (H30年)<br>0.7<br>(全国0.9)   | (R3年人口動態統計)<br>1.2<br>(全国0.8)   |                                | 医療政策課 |    |
| 妊産婦死亡数               |   | 0件            | (H30年度)<br>0件              | (R3年人口動態統計)<br>0件               |                                | 医療政策課 |    |
| 出生数に対する超低出生体重児の占める割合 |   | 全国平均以下を維持     | (H29年)<br>0.4%<br>(全国0.3%) | (R3年人口動態統計)<br>0.3%<br>(全国0.3%) |                                | 医療政策課 |    |
| NICU満床を理由とした県外緊急搬送件数 |   | 0件            | (H29年度)<br>0件              | (R2年)<br>0件                     |                                | 医療政策課 |    |

2 すべての子どもの生きる力を育むことができる社会

(1) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備等

| 指標  | 取組概要  | 令和6年度<br>成果目標          | プラン策定時現状<br>(年)                      | 令和4年度実績   | 主な課題・今後の取組の方向性  | 担当課     | 備考 |
|---|---|------------------------|--------------------------------------|---|---|---------|----|
| ア 次代の親を育成するための若者支援                        |   |                        |                                      |   |   |         |    |
| ジョブカフェうちの職場体験講習受講者の就職率、就職後3ヶ月時点の定着率       | ジョブカフェうちでは、これまでの若者の就職支援の充実に加え、就職氷河期世代への支援を強化するため、支援対象者の年齢を概ね40歳代までに引き上げ、新たに国の交付金を活用した包括的な支援を展開し、求職者を正社員等への就職に繋げる。                     | 就職率：70.0%<br>定着率：80.0% | 就職率：63.9%<br>定着率：89.1%<br>(R2.1月末現在) | 35歳以下<br>就職率：61.5%<br>定着率：76.5%<br>36～51歳<br>就職率：73.7%<br>定着率：76.9%<br>※R4.12月末現在 | ・就職率の目標未達の要因として、特に若年層は経験が少なく自己理解や職業理解が未熟であるため、辞退や不採用になるケースが全体と比較して多いことがあげられる。<br>そのため、より多くの求職者にセミナーやジョブチャレンジの受講を促し、自己理解・職業理解を深め、職場体験講習の利用を促進し、ミスマッチのない就職と職場定着を支援していく。 | 雇用労働政策課 |    |
| 若者サポートステーション利用者の進路決定(修学、就労)率<br>(単年度)     | 中学校卒業時や高校中途退学時の進路未定者、ニートやひきこもり傾向にある若者、及び就職氷河期世代(概ね40歳代)のうち長期間無業であった方やひきこもり傾向にある方に対して、「若者サポートステーション」を核とした修学や就労に向けた支援を行うことで、社会的自立を促進する。 | 40%以上                  | 39.9%<br>(R1.1月末現在)                  | 315%<br>(R4.12月末現在)   | プラン策定時以後、新型コロナウイルスの影響により、若者サポートステーションの求所状況が厳しい状況となり、進路決定率は、現時点では目標を下回っている。社会的自立に困難を抱えている方たちへの支援が広がるように、他機関との連携を図りながら取り組んでいく。  | 生涯学習課   |    |
| イ 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備              |   |                        |                                      |   |   |         |    |
| ガイドライン等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合 | 保育者のキャリアステージごとに求められる資質・指導力の向上のための、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の活用と周知・徹底を図る。   | 100%                   | 58.8%<br>(H30.12月)                   | 調査中<br>(R3:73.7%)   | 引き続き、保育者のキャリアステージごとに求められる資質・指導力向上のための、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の活用と周知を図っていく。   | 幼保支援課   |    |

|   |   |   |   |  |  |              |  |
|---|---|---|---|--|--|--------------|--|
| <p>小学生の学力の定着<br/>(全国学力・学習状況調査における平均正答率)</p>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導(全小学校 年2回以上) 中長期的な視点に立った学校経営計画に基づく学力向上に向けた取組を支援する。</li> <li>・高知県学力定着状況調査(全小学校) 学習内容の定着状況を把握し、学習指導の改善を図る。</li> <li>・算数単元テスト(全小学校) 県発行の算数単元テストを実施し、学習内容の確実な定着を図る。</li> <li>・授業づくり講座(R4 国語・社会・算数・理科・英語・道徳・複式) 学習指導要領が目指す授業づくりを推し進めるとともに、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行い、自ら学び続け、共に高め合う教員の育成を目指す。</li> <li>・小学校教科担任制の導入 学校規模に応じた教科担任制を導入し、授業改善と子どもと向き合う時間の確保によるきめ細やかな指導を推進する。</li> <li>・言語能力・情報活用能力育成プラン 児童生徒の言語能力及び情報活用能力を育成するとともに、教員の授業力を高めるために、国語指導の基礎基本を学ぶ機会を設け、国語の学力向上を図る。</li> </ul>                  | <p>学力は全国上位を維持し、更に上位を目指す。全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする。</p> | <p>全国平均との差<br/>国語 +0.2ポイント<br/>算数 +1.7ポイント</p>        | <p>全国平均との差<br/>国語 +0.7ポイント<br/>算数 +2.5ポイント</p>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の全国学力・学習状況調査(児童質問紙)において、学校の授業以外に、普段(月～金)、勉強している小学生の割合が減少した。そのため、授業と家庭学習のサイクル化に取り組み、児童の学びに向かう力を育成する必要がある。学校では、授業の内容を生かした家庭学習を工夫し、家庭学習の成果を授業で発揮させることで、学習内容の定着を図り、家庭では、自らの学びをマネジメントしていくことで、生涯を通じて学び続ける態度を育成していく。</li> <li>・令和4年度から小学校に教科担任制が導入された。小中連携による教科指導体制の構築と円滑な実施を図るため、引き続き小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーを配置し、定期的な学校訪問による指導・助言を継続する。</li> </ul> | <p>小中学校課</p> |  |
| <p>中学生の学力の定着<br/>(全国学力・学習状況調査における平均正答率)</p>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導(全中学校 年2回以上) 中長期的な視点に立った学校経営計画に基づく学力向上に向けた取組を支援する。</li> <li>・高知県学力定着状況調査(全中学校) 学習内容の定着状況を把握し、学習指導の改善を図る。</li> <li>・数学単元テスト(全中学校) 県発行の数学単元テストを実施し、学習内容の確実な定着を図る。</li> <li>・授業づくり講座(R4 国語・社会・数学・理科・英語・道徳) 学習指導要領が目指す授業づくりを推し進めるとともに、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行い、自ら学び続け、共に高め合う教員の育成を目指す。</li> <li>・中学校組織力向上のための実践研究事業 教科のタテ持ち等の学び合いの仕組みを取り入れ、組織的な人材育成及び授業改善や、授業力向上のための体制づくりについての研究を推進する。</li> <li>・言語能力・情報活用能力育成プラン 児童生徒の言語能力及び情報活用能力を育成するとともに、教員の授業力を高めるために、国語指導の基礎基本を学ぶ機会を設け、国語の学力向上を図る。</li> </ul> | <p>学力は全国平均以上に引き上げる。全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする。</p>      | <p>全国平均との差<br/>国語 Δ2.0ポイント<br/>数学 Δ1.7ポイント</p>        | <p>全国平均との差<br/>国語 Δ1.9ポイント<br/>数学 Δ5.0ポイント</p>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の学力は、昨年度まで改善傾向がみられていたが、本年度は、全ての教科において全国平均との差が広がる結果となった。特に、数学においては、依然として基礎基本の定着に課題がある。そのため、県教育委員会が作成した「算数・数学単元テスト」の計画的な実施を徹底するとともに、個に応じたシート(つまづき用、チャレンジ用)の活用を促進することで、基礎基本の定着を図る。</li> <li>・教科会等による組織的な授業改善は進んできたものの、小中9年間を踏まえた授業づくりには弱さが見られる。小学校教科担任制及び中学校教科のタテ持ち等による授業改善への取組を一体的に捉え、小中連携を進めることで、授業の質を更に高める。</li> </ul>                      | <p>小中学校課</p> |  |
| <p>高等学校の学力の定着<br/>①国公立大学進学者数の増加<br/>②中途退学率の減少<br/>③就職内定率の向上</p> | <p>学力の向上や社会性の育成に関する支援を充実させることで、生徒の卒業後の進路保障につなげるとともに、中途退学者の減少を目指した取組を進める。</p>  | <p>①15%以上<br/>②1.4%(全国平均以下)<br/>③99.0%</p>          | <p>(H30年度)<br/>①557人<br/>②1.4%(全国1.4%)<br/>③99.0%</p> | <p>(R3)<br/>①575人、14.2%<br/>②1.2%(全国1.2%)<br/>③99.4%</p> | <p>昨年度と比較して、公立高校卒業者数に占める国公立大学進学者数の割合を、伸ばすことができた。今後も、生徒の進学意欲を高めるとともに教職員の指導力向上や指導体制の構築に資する取組を継続的に実施していく。</p> <p>就職内定率の向上については、教員、就職アドバイザー、ハローワーク、就職支援ナビゲーター等が連携し、就職支援の取組を継続していく。</p> <p>以上のような取組を継続的にを行い、生徒の進路保障や中途退学の防止に努める。</p>  | <p>高等学校課</p> |  |

|   |  |  |   |   |   |                        |  |
|---|--|--|---|---|---|------------------------|--|
| <p>キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している学校の割合<br/>小学校<br/>中学校<br/>高等学校</p>                         | <p>・児童生徒が作成したキャリア・パスポート(キャリアシート)を活用し、小・中・高の連携したキャリア教育を推進する。<br/>・各校種間におけるキャリア・パスポートの取組の工夫や課題等について情報共有するために、キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会を開催。<br/>・小学校のキャリア教育担当者を対象に、地区別協議会を開催し、小学校のキャリア教育の活性化を図る。<br/><br/>※キャリア・パスポート(キャリアシート)<br/>小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の姿や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。</p> | <p>小学校 100%<br/>中学校 100%<br/>高等学校 100%</p>   | <p>小学校 98%<br/>中学校 94%<br/>高等学校 11.4%</p>   | <p>小学校<br/>中学校<br/>※2月中旬に入手予定</p>   | <p>・キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会を開催することで、キャリア・パスポートの効果的な活用及び円滑な校種間の引き継ぎに向けて、校種間を超えて協議を深めることができた。次年度も継続して開催し、趣旨の周知徹底や好事例の共有を行う必要がある。<br/>・小学校キャリア教育担当者を対象とした協議会を開催することで、キャリア・パスポートの効果的な活用及び学年間・校種間の確実な引き継ぎ等、組織的なキャリア教育の推進について共通理解を図ることができた。<br/>次年度も開催し、特別活動を要としたキャリア教育についての講話や演習を行うことで、小学校におけるキャリア教育をより一層充実させる。</p>              | <p>高等学校課<br/>小中学校課</p> |  |
| <p>特別の教科 道徳において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合(「よくしている」と回答した児童・生徒の割合)</p> | <p>児童生徒に道徳性を育むため、全ての小・中学校において「考え、議論する道徳」が実施されるよう、授業の質的転換を図るとともに、参観日等における道徳授業の公開や副読本の家庭での活用など、学校、家庭、地域が一体となって道徳教育を推進する。</p>   | <p>小学校 60%以上<br/>中学校 60%以上</p>   | <p>小学校 46.0%<br/>中学校 39.2%</p>  | <p>小学校 48.3%<br/>中学校 52.0%</p>  | <p>・令和4年度の実績から、道徳の授業改善は進んでいるものの、夢や志に関する質問の肯定的回答の割合については、小学校・中学校ともに近年下降傾向にあり、小学校は全国を下回った。<br/>・子どもの道徳性は、学校教育の中だけで高めることは難しいため、コミュニティ・スクールを活用した道徳教育の推進や、地域の方への道徳授業の公開、副読本の家庭での活用などの取組事例を発信していくことで、地域ぐるみで道徳教育を推進する風土づくりを行う。</p>   | <p>小中学校課</p>           |  |
| <p>児童生徒が家や図書館で普段(月～金)に全く読書をしないう割合<br/>小学校<br/>中学校</p>                                   | <p>県内全域の図書館等の振興に向け、市町村に図書館の有用性を周知するとともに、子どもたちに小さい頃から読書に親しむ習慣を身につけてもらうため、乳幼児から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティアの養成などに取り組む。</p>   | <p>全国平均を3ポイント以上下回る。</p>  | <p>小学校 16.1%(全国18.7%)<br/>中学校 31.0%(全国34.8%)</p>  | <p>小学校 24.0%(全国26.3%)<br/>中学校 36.3%(全国39.0%)</p>  | <p>全く読書をしないう児童生徒の割合は、小学校は7.9%、中学校は5.3%とプラン策定時よりも増加傾向にあり、普段の生活で読書習慣が身につけていないことが課題としてみられる。今年度、7月に策定した「第四次高知県子ども読書活動推進計画」の中で、「読書に興味・関心を持つきっかけを増やす」「どこに住んでいても読みたい本を見つけ、読書をすることができる機会を増やす」「読書」に対する考え方や手段の幅を広げる」ということをポイントとして掲げている。乳幼児期から読書を楽しむ好きになるきっかけづくりなどに取り組んでいく。</p>  | <p>生涯学習課</p>           |  |
| <p>児童生徒の体力の向上<br/>全国体力・運動能力、運動習慣等調査<br/>①体力合計点<br/>②総合評価(DE群の割合)</p>                    | <p>・小学校における健康教育副読本の活用及び体育の中核教員の指導力向上に向けた授業改善<br/>・小学校体育専科の配置<br/>・中学校や市町村主催の体育の授業改善等に向けた研修会への指導主事等の派遣<br/>・課題校への訪問指導<br/>・運動部活動指導員の配置による部活動の充実<br/>・小中9年間を通じた体力・運動能力向上プログラムの作成</p>   | <p>①体力合計点が全国平均を上回る<br/>②総合評価(DE群の割合)<br/>小学校 男子29%未満 女子21%未満<br/>中学校 男子26%未満 女子11%未満</p> | <p>①体力合計点(数値はT得点(全国平均=50))<br/>小学校 男子49.3 女子50.0<br/>中学校 男子49.9 女子48.8<br/><br/>②過去4年間の総合評価(DE群の割合)の平均値<br/>小学校 男子32% 女子24%<br/>中学校 男子29% 女子14%<br/>(令和元年度)</p> | <p>①体力合計点(数値はT得点(全国平均=50))<br/>小学校 男子50.5 女子50.6<br/>中学校 男子50.2 女子50.7<br/><br/>②過去4年間の総合評価(DE群の割合)の平均値<br/>小学校 男子33.6% 女子25.3%<br/>中学校 男子30.4% 女子14.6%</p> | <p>体力合計点を令和3年度と比較すると、小学校男子はほぼ同じであり、小学校女子、中学校男女についてはやや下回った。全国平均と比較すると、引き続き小・中学校の男女ともに上回った。一方、体力の総合評価のうち、下位のDE群の割合は、全国的に増加傾向にある中、本県も小学校男子を除き若干増加している。<br/><br/>小・中学校9年間を見通した体力・運動能力向上のためのプログラムを全ての学校で計画的に実施する。<br/>・就学前の取組との連携<br/>・研修会及び学校訪問の実施<br/>・運動習慣形成に向けた取組との連携<br/>・全ての児童・生徒が運動の楽しさや喜びを味わうことができる体育・保健体育の授業実践の推進</p> | <p>保健体育課</p>           |  |
| <p>「個別の指導計画」が作成され、校内支援会や職員会議における情報共有のもと、組織的な指導・支援が実施されている幼児児童生徒の割合</p>                  | <p>発達障害等特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校が個別の指導計画を作成し、組織的に指導や支援を実施することで、将来の自立と社会参加に向けて必要な取組を確実に進める。</p>   | <p>小学校 100%<br/>中学校 100%<br/>高等学校 100%</p>   | <p>(参考値)個別の指導計画の作成<br/>小学校 81.4%<br/>中学校 69.1%<br/>高等学校 60.3%</p>   | <p>(速報値)個別の指導計画の作成<br/>小学校 86.5%<br/>中学校 75.2%<br/>高等学校 93.3%</p>   | <p>小学校、中学校において、通常の学級(通級による指導対象児童は除く)で個別の指導計画を必要とする児童生徒に対して、組織的に作成し活用する体制づくりは進んできたといえるが、個別の指導計画をもとに指導支援が行われていないケースも見受けられるため、引き続き働きかけが必要である。<br/>高等学校においては、おおむね個別の指導計画を必要とする生徒に対して支援が行われていることが伺えるが、今後も、継続して組織的な作成と活用を働きかけていく必要がある。</p>  | <p>特別支援教育課</p>         |  |

|  |  |   |  |  |  |         |  |
|--|--|---|--|--|--|---------|--|
| 個別の指導計画の作成が必要な児童生徒のうち「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合 | 発達障害等特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校が「引き継ぎシート」等のツールを活用し、必要な指導支援の情報を進学先へ引き継ぐことで将来の自立と社会参加に向けて必要な取組を確実に継続する。  | 小学校→中学校<br>100%<br>中学校→高等学校<br>80%                      | 小学校→中学校<br>88.5%<br>中学校→高等学校<br>34.7%                                      | (速報値)引き継ぎ状況<br>小学校→中学校<br>79.2%<br>中学校→高等学校<br>46.2%           | 校種間の引き継ぎは、学習面、生活面等で支援を要するすべての児童生徒の引き継ぎができていないのが現状である。前籍では気にならなかった児童生徒が、学習環境や生活環境が変わることによって適応が難しくなったため、引き継ぎシート等のツールの活用がなかったケースもあることが考えられる。今後も、引き継ぎの意義を伝え、シート等のツールを活用して具体的な支援内容が引き継がれるよう働きかける。   | 特別支援教育課 |  |
| 特別支援学校における免許保有率  | 県立特別支援学校教諭が5つ全ての特別支援教育領域(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)の特別支援学校教諭二種免許状以上を保有する(採用3年未満と人事交流3年未満を除く)。  | 県立特別支援学校における対教員5領域すべての免許保有率(採用3年未満と人事交流3年未満を除く)<br>100% | 県立当該校種<br>77.7%<br>(R1.5月1日現在)   | 県立当該校種91.3%<br>県立5領域68.9%<br>(R4.5.1)                          | 特別支援学校教諭免許状保有率向上に向けた取組により、年々特別支援学校教諭免許保有率は向上している。高知県においては、5領域すべての免許状保有を目指しており、引き続き継続した取組を進めていく。また、R4年度実施の教員採用審査から、特別支援学校教諭免許状の保有が特別支援学校教諭の受審要件となっているため、県立特別支援学校への採用を目指している期限付講師についても特別支援学校教諭免許状取得を促進する。<br>・各学校は管理職面談の際に個々の教員の免許所得計画を確認、指導する。<br>・免許取得に向けた認定講習及び通信教育の受講推進。 | 特別支援教育課 |  |
| 特別支援学校の就職希望者の就職率   | 特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じ、地域や関係機関等と連携、協働した早期からのキャリア教育、進路指導の充実を図り、自立と社会参加を実現する。  | 国公立特別支援学校就職希望者の就職率<br>100%                              | (平成30年度)<br>国公立特別支援学校就職希望者の就職率<br>(H31.3)<br>97.7%                         | (令和3年度)<br>国公立特別支援学校就職希望者の就職率(R4.3)<br>95.2%                   | 生徒の進路保障や社会参加の充実を図るため、特別支援学校、就職アドバイザー、関係機関、企業等の連携協力体制を充実・強化するとともに、企業等への理解啓発を推進する。<br>・外部専門家を活用した「キャリア教育戦略会議」の開催<br>・「特別支援学校就職サポート隊こうち」への参加企業等の拡大。   | 特別支援教育課 |  |
| ウ 豊かなつながりの中での家庭教育の支援の充実                                  |  |   |  |  |  |         |  |
| 保育所等における家庭支援の計画と記録の作成率                                   | 各園で支援を必要とする子どもの緊急度合いを見極め、園全体で共通理解を図り、家庭支援の計画と記録を作成し、支援する。  | 100%  | 68.9%  | 92.0%  | 家庭支援計画と記録の作成率100%を目指すとともに、関連機関と連携し、支援内容の充実を図っていく。  | 幼保支援課   |  |
| 朝食を毎日食べる児童生徒の割合<br>小学生<br>中学生<br>高校生                     | ・健康教育副読本を活用した学校における健康教育(食育)の推進及び副読本の改訂<br>・健康教育の中核となる教員の資質向上のための研修(保健主事・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員)の実施<br>・学校で朝食を提供するボランティア団体に対する支援(食育推進支援事業)<br>・食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の作成の推進<br>・課題校への訪問指導<br>・食生活改善推進員(ヘルスマイト)による食育講座の実施(保健政策課) | 小5・中2男女 全国平均以上<br>高2男女 85%以上                            | (R1年度実績)<br>小5 男子80.4% 女子81.2%<br>中2 男子79.6% 女子73.1%<br>高2 男子75.6% 女子79.4% | 小5 男子81.6% 女子80.4%<br>中2 男子78.3% 女子72.1%<br>高2 男子75.0% 女子76.0% | 子どもたちが朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣を身につけるための知識や態度を養うためには、継続的な取組が不可欠であるため、現在の取組を工夫・改善しながら、健康教育の中核となる教員の資質向上を図り、家庭や地域と連携した取組を継続していく。   | 保健体育課   |  |
| PTA・教育行政研修会後の取組実施率                                       | 学校・保護者・行政が共通の課題意識をもち、子どもたちを取り巻く状況の改善に向けてPTAができることを考え、行動につなげる。  | 100%  | 96.0%  | 91.3%  | ・研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で県内4地区での開催となった(2地区中止)。<br>・参加者のニーズに応えるテーマを設定し、意見交換や課題解決に向けた対策を共有する場となるよう検討していく。   | 生涯学習課   |  |



3 地域社会が一体となり世代を超えて子育てを支え合う社会

(1) 子ども等の安全の確保

| 指標                                 | 取組概要  | 令和6年度<br>成果目標 | プラン策定時現状<br>(年)       | 令和4年度実績                                 | 主な課題・今後の取組の方向性  | 担当課       | 備考                      |
|------------------------------------|---|---------------|-----------------------|---|---|-----------|-------------------------|
| <b>ア 子ども交通安全を確保するための活動の推進</b>      |   |               |                       |   |   |           |                         |
| 交通安全教室の実施率<br>(教育機関)               | 自治体や関係機関団体と協働し、小・中学校等において、交通安全教室を実施。                    | 100%          | 89.6%<br>(H30年度実施状況)  | 87.2%<br>(令和3年度実施状況)                    | コロナウイルス感染症拡大の影響により、安全教室の実施時間の確保が困難となり、プラン策定時に比べ実施率は低下しているものの、令和2年度の53.7%から大幅に増加している。引き続き、自治体や関係機関等と連携して効果的な交通安全教育(教室)を実施する。 | 交通企画課     | ※令和4年度実績については4月以降となります。 |
| <b>イ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進</b>    |   |               |                       |   |   |           |                         |
| 学校安全ボランティア(スクールガード)による見守りの実施率(小学校) | 各種研修会や事業において、学校関係者や市町村担当者に対して、登下校防犯プランに基づく見守り活動の強化を働きかけ | 100%          | 100%<br>(平成30年度)      | (R3年度実績)<br>100%<br>※R4年度実績は<br>R4年度末調査 | 学校安全ボランティア(スクールガード)の養成、組織的な見守り活動の促進、学校・家庭・地域・関係機関等との連携・協働体制強化   | 学校安全対策課   |                         |
| あんしんFメール登録申請件数                     | 会合等あらゆる機会を捉えて、学校関係者等に登録推進のための周知を図る。                     | 20,000件       | 16,267件<br>(R2.2月末現在) | 19,073件<br>(R4.12月末現在)                  | 地域社会における見守り意識の醸成が課題。学校関係者、地域ボランティア等の登録を促進し、見守り活動に資する情報発信を行う。  | 少年女性安全対策課 |                         |